

種 ま き 通信No.42

いつも市民派 ずっと無党派
小林じゅん子 議会だより

事務所が移転しました→〒399-8301長野県安曇野市穂高有明2104-10
Tel. 0263-83-4387 (090-4546-3496) Fax. 0263-83-4938
http://junko.voicejapan.net/ メールはjunko@childnet.ne.jp



発行日：2013年4月30日
発行者：小林純子

◆安曇野市議会3月定例会小林じゅん子の一般質問◆

Q. 北小倉の廃棄物処理施設・防音壁の安全性は県任せか？

A. 市独自に民間業者に委託して再検査や現地調査を行う。

北小倉区で操業している廃棄物処理業者は、一昨年6月に防音壁の増設（既存の高さ5mのコンクリート壁に、高さ4.5mのコンクリートの壁を継ぎ足す工事）を行った。その壁は薄く、波打ったように見えることから、住民はその危険性を県に訴えたが、県は書類審査だけで震度5に耐えられると判断。これを受けて市は安全性が確認できたとして、昨年10月にM社の操業の許可更新を行った。

地元住民からなる対策委員会は、この審査結果に疑問を持ち、審査資料を公文書公開で入手し検証を行った。その結果、M社が県に提出した審査資料には事実と異なることが記載されており、防音壁は審査基準の震度5の地震に耐えられず倒壊の危険性があることが明らかになった。

【質問】廃棄物処理業者（以下M社）は、一昨年6月に防音壁を増設した。その壁は薄く波打ったように見えることから、住民は壁の危険性を訴えたが、県は壁の構造計算書等の書類審査だけで震度5に耐えろと判断。これを受けて市は施設の安全性が確認できたとして、昨年10月に操業許可を更新した。県

はこの防音壁の安全性について、市に対しどう説明しているか。

【市長】「廃掃法の保管基準上、問題ないと判断する」との報告があった。

【質問】県の審査結果通知に「安全性に問題ない」「安全性が確保できた」との記述はないが、市は「保管基準上の問題はなし」ということをもって「安全性に問題はない」と判断したのか。

【市長】県の報告から廃掃法の基準は満たしていると理解し、安全性上の問題がないと捉えた。

【質問】審査の過程で県はM社に対して4回の補正をさせているが、この補正の内容を市は承知か。

【市民環境部長】4回全ての補正について、県を信頼していたので、その都度どんな内容かまでは承知していなかった。

【質問】一連の補正の経過を知り現場を確認すれば、安全とは程遠いことは分かったはず。地元住民は県の審査結果に疑問を持ち、審査資料を公文書公開で入手し検証した。M社が県に提出した審査資料には事実と異なる



安曇野

なんでも相談室

個人的なことはけっこう政治的なのだ！

身近な話題・課題を持ち寄ってみんなで考えましょう。小林じゅん子の市政報告もあります。どなたも自由に気軽にご参加ください！

昼の部★5月19日（日）13:30

夜の部㊦5月24日（金）19:00

夜の部㊦5月25日（土）19:00

場 所：市民ネット情報室
（薪ストーブの店・地平線倶楽部2階）

問合せ：0263-83-4250（市民ネット情報室）
090-4546-3496（小林じゅん子）

記載があり、防音壁は震度5の地震に耐えられず倒壊の危険があることが判明。この住民側の検証について市の見解は。

【市民環境部長】市も現場と図面とで一部違うところは確認している。

【質問】防音壁の安全性に関し市が取るべき対応は。

【市民環境部長】市独自に民間業者に委託して再検査や現地調査をさせる。

【質問】虚偽の申請であれば一般廃棄物処理業の許可を取り消すべきでは。

【市民環境部長】M社が申請書の内容と実際とが異なっていることを知りながら、あえて虚偽の届け出をしたか、単に間違えただけなのか等の事業者の認識が問題となるため、これを軽々に不正だとか虚偽と判断し、許可の取り消しをするのは、現段階では難しい。

以上の今回の質問については、実は「獲得目標」（どのような答弁を引き出したいか）を設定していませんでした。通常は当然のことながら「獲得目標」に向かって質問を組み立てます。では、なぜそうしなかったのか？それは、そうできなかったからです。市は「係争中につき答弁は差し控える」を連発するにちがいない。いくらこちらが根拠をもって追及しようとも、その一言でもう先へは進めないことは始めから予想できたからです。

それでは何のための質問だったか、それは傍聴者のこの声に集約されるでしょう。「小林（純子）さんの質問で市の姿勢がより鮮明になった。この問題にきちんと向き合おうとしない行政の態度を目の当たりにして、住民側はよりいっそう結束を強めて運動していく必要を感じた」

私にしても、あそこまで「お役人答弁」に終始し、業者の肩を持つような発言まで出てくるとは思いませんでした。行政側はなかなか自らの非を認めようとはしないものですが、それにしてもあまりにひどい答弁でした。

安曇野菜園問題 第三者委員会が調査結果を報告 「再発防止へ「損失補償の禁止」を提言」

経営破綻した「安曇野菜園」の調査と提言を市から委任されていた第三者委「安曇野市三郷トマト栽培施設問題調査会」は13年2月13日、調査結果報告書と再発防止の提言をまとめ報告した。報告書は、菜園の前身・旧三郷ベジタブルがさまざまな事業計画、甘い経営見通しに乗り、三郷村の行政職兼務者に経営を任せただけで破綻を招いた。合併後も適切な経営判断を欠き、生産体制の改善も遅れ、財務諸表などの情報公開も不十分だった。これらが住民監査請求や訴訟につながり、市政の混乱と不信を招いたとしている。再発防止策として「損失補償の禁止」に踏み込んだことが注目される。

当初構想からきわめて甘かった。カゴメ（株）の「全量引き取り約束」などを裏付ける文書等は存在せず、第一期から1億円超、三期から2億円超の当期利益などとも

山崎氏は平成20年1月まで共同代表取締役。なれ合い体質、計画無視の対応は明らかだとしている。

4年（平成16年）3月、会社は2千万円を開業費として経費処理。菜園代表取締役の山崎毅氏に送金した。設立時の資本金3千万円に対し、3分の2の資金流失。東方座長は「常識外、論外。問題の出発点がすべてここにある。そういう人が事業を構想し、実態を踏まえた損益計算がなされていない。行政は民間経営を生かすセンスがない」と記者会見で述べた。西山龍司・旧三郷村助役と

「開業費の過大支出」

すべて幻だった。損益計算は2通りの方式が存在し、3期までの当初計画上の月当り利益は、損益計算書の実績値と開きが大きい、正確な比較ができない。スタート時点で経営判断を誤る要因となった。



種まき通信No.42

「種まき通信」の郵送を希望される方は電話・メールでお申し込み下さい。
◆「種まき通信」は年4回発行しています。そのうちの1回は新聞折込にてお届けしたいと考えています。毎号の郵送をご希望の方はお申し出ください。

この数字は？ 52億円

新本庁舎建設工事の 工事請負契約の金額



本庁舎建設の請負契約

前田建設・岡谷組JVに決まる

議案第45号 安曇野市新本庁舎建設工事請負契約について、「なに言ってんだ」、「そんな昔のことカンケーネーじゃねーか」、「名譽棄損で訴えられるぞ」などなど、久しぶりにたくさんのヤジのなか反対の意見を述べました。

以下、小林じゅん子の反対討論です。

入札の経過について疑問が拭えませんが、それだけの理由で請負契約に反対することには躊躇があります。しかし、20年ほど前の疑惑の一件があり、いまだ説明されていないなかでは反対せざるをえません。

疑惑の一件とは村田コレクションを収蔵するはずであった豊科近代美術館の建設に係るものです。どういうことかという、だれが設計したのか公になっていないこと。設計段階から前田建設が係っていたこと。前田建設が予定価格と同額で落札したこと。施工管理が適正に行われたか疑問があること。等々、今に至るも説明されず、きちんと対応されていません。

もちろん、だからと言って今回の請負契約にあたって前田建設がダメだということではありません。あくまでも、安曇野市行政として過去の問題が解決されないままになっているなかで、当時、あるいはその後の行政や議会に係っていた方々が現在の安曇野市政のトップにおられることから、疑問はぬぐい去れないので、本契約には反対します。

◆給食センターのトイレ清掃・外部委託の遅れについて質疑◆

安曇野市3月定例議会は2013年2月26日、平成24年度一般会計補正予算案について審議した。議案質疑で小林じゅん子は、昨年全国的に多発したノロウイルス感染に関して、市給食センター職員にも感染したことに伴う対策について質した。

【質問】トイレ清掃を外部委託するよう指導を受けていたのに、給食センタートイレ清掃の委託料が計上されていないのはおかしい」

【教育次長】対応の遅れを認め「新年度から実施したい」

3月定例市議会、平成25年度一般会計予算案など49議案を審議 図書館の月曜一律休館に対する修正案は本会議で否決

（安曇野市を考える市民ネットワーク・横地泰英さんのレポートです）

安曇野市の3月定例市議会は、最終日の2013年3月19日、平成25年度一般会計予算案など49議案を審議。全議案を原案通り可決した。市の5図書館を一律に月曜休館とする図書館と交流学習センター条例の改正案については、小林純子議員、松森議員、松澤議員ら3議員が、中央図書館を木曜休館、その他を月曜休館とする修正案を出していたが、本会議では行政寄りの多数派議員が原案を16対9の起立多数で可決。10月1日から一律月曜休館となった。

小林純子議員は3議員を代表して修正提案理由を説明。「図書館と交流センターの条例改正は、休館日の統一と研究室を貸し出すための規定を設けるもの。図書館の休館日については、1週間のうちいずれかの図書館が必ず開館しているようにするため、交流センター建設時に休館日を月曜と木曜に決めた経緯がある。特定の方の意見でなく、利用者側に立ってより多くを借り、利用していただけることを期待していた」（平成24年度第2回安曇野市交流学習センター運営委における教育委員会の説明）との方針で決めた経緯がある。

教育委員会が方針を変えて休館日を統一するのであれば、利用実態の検証及び利用者ニーズの把握を行い決定すべきであるがアンケート調査等の利用者の声は聞いていない」「図書館協議会においても、中央図書館の木曜休館が定

着しており、さらに月曜開館のメリットが享受されている現状において、市内図書館の休館日を月曜日に統一する必要性はないとの意見が強かったと聞いている」と指摘。休館日の統一に係わる部分を削除するなどの修正案を提案した。

行政側の原案に賛成する議員の主張は①休館日を統一すれば、配本がスムーズになるなどメリットが大きい ②ネットやスマホからの貸し出し予約にも対応しやすい ③信大や県立図書館など他図書館も8割は月曜休館 ④司書などの研修を一齐にできるなど、行政側の言い分を繰り返した。利用者ニーズを聞いていないことへの反論はなく、「10月1日までにやればよい」などとし、修正案を否決した。

修正案提出に同調したのは、共産党市議団と公明党の3人ずつ6人、それに無所属連合2人だった。3会派の9人がまとめたのは、珍しいこと。図書館利用という身近な生活問題だったことが大きい。月面着陸ではないが「小さいけれど大きな一歩」ではないか。

宮沢市長は審議の最後に挨拶し「389億円という合併後最大規模の一般会計予算を可決していただき、感謝する。地下水保全条例なども可決していただき、新本庁舎は請負契約を済ませ、いよいよ起工する」などと述べた。力を込めた口調だったが、10月の市長改選へ向けて自身の去就には触れなかった。

平成25年4月19日、インターネット選挙運動解禁に係る公職選挙法の一部を改正する法律が成立。小林じゅん子のホームページやフェイスブック、ツイッターにもご注目ください ▼

小林じゅん子 安曇野市議会議員

小林じゅん子 市議会議員

いつも市民派 ずっと無党派

ホーム 活動報告・日記 お知らせ プログラム 議会・公約 議会・審議 リンク集 お問い合わせ

安曇野市議会3月定例会の議案質疑

2013年3月8日 19時12分 | カテゴリー: 議案質疑

安曇野市議会3月定例会は2013年3月8日、本会議があり、25年度予算案などについて議案質疑が行われました。（安曇野市を考える市民ネットワークの横地泰英さんがまとめたレポートです）

一子宮議員のフタチ定期検診、同席者を追及～

小林純子議員は保健衛生委員で子宮頸がんの検診・検診を定期化するところについて「国の方針による定期検診だが、無料検診となることも3回で5万円の高額検診であること、副反応の恐れや、予約効果など」は疑問がある」と質した。前田建設社長は「海外では20年以上効果がある」と述べた。

◇メッセージ◇
選挙でも議会でも、特定の政策や既存の利益団体とのつながりや利害関係をもたないのが無党派議員。市民の視点で市民のための政治をするのが市民議員です。